

新聞新賓讀

2007年(平成19年)1月28日 月曜日

社説

また建築士が安全を無視した

耐震強度偽装

耐震強度の偽装が、また明るみに出た。業界のすさんな体质をうかがわせるものだ。

今度は京都府内の2棟のホテルである。国土交通省と同市の調査によると、いずれも耐震強度が基準の70%台しかなかった。京都市は2棟のホテルの使用禁止を勧告した。受験生からの予約も多かつたという。迷惑を受けたことだから。

2棟とも全国でマンションやホテル事業を開発する「アペ」グループが建築主で、富山市の一级建築士が構造計算を担当した。民間の指定確認検査機関が2003年に建築確認をしていた。

計算ソフトの出力データでエラー表示が出たにもかかわらず、適合するように

書き換えていた。構造計算書で書かれていった筋交いの設置箇所も、実際の施工図では大幅に減され、筋交いの太さも細い断面に変わっていた。

悪質な手口だ。なぜ建築士は偽装したのか。「アペ」グループは事情を知らないかったのか。工事管理を担当した建築士事務所、データの書き換えを見逃した確認検査機関にも責任がある。事実関係を詳しく調べなければならない。

この建築士は、過去10年間でホテルやマンションなど計168件の構造計算を手掛けていた。国交省は、すべての建物について、偽装の有無や耐震強度を調べるためにも、専門知識と豊富な経験力、「的確な判断力」とお墨付きを得ていた建築士だっただけに、問題の根深さを示している。

姉歯事件を受けて、国交省は建築基準法などを改正した。構造計算の偽装に懲役刑が導入され、建築確認の仕組みも見直された。今年6月に施行される。しかしながら、姉歯事件の終了と制度改正で一件落着したわけではない。

ほかにも偽装によって強度が不足している建物があるのではないか。国交省も抽出調査をしているが、地震で大きな被害が想定されるような地域では、より綿密な調査も必要だろう。

耐震偽装は多数の生命を奪かず重大犯罪である。業界もモラルの向上と全力で取り組まなければならない。